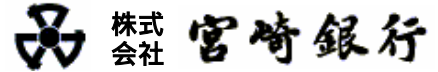


第 124 期 決 算 公 告

平成21年6月29日

宮崎市橘通東四丁目3番5号



株式会社 宮崎銀行
取締役頭取 小池 光一

貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	41,525	預 金	1,635,187
現 金	26,684	当 座 預 金	28,789
預 け	14,841	普 通 預 金	933,616
買入金	3,658	貯 蓄 預 金	23,802
商 品 有 価 値 権 証 券	45	通 知 預 金	1,852
商 品 国 債 債 権	35	定 期 預 金	574,063
商 品 地 方 債 債 権	10	定 期 積 金	3,248
金 銭 の 信 託 券	2,000	そ の 他 の 預 金	69,815
有 価 値 証 券	548,333	譲 渡 性 預 金	67,610
国 債 債 権	240,712	コ ー ル マ ネ ー	25,189
地 方 債 債 権	57,564	借 入 用 金	18,277
社 債 債 権	149,898	外 国 為 替	14
株 式 債 権	43,613	売 渡 外 国 為 替	11
そ の 他 の 証 券	56,544	未 払 外 国 為 替	2
貸 出 金	1,210,624	社 会 的 負 債	15,000
割 引 手 形 付	12,147	未 決 済 為 替 借	117
手 形 貸 付	72,683	未 払 法 人 税 等	30
証 書 貸 付	970,738	未 払 費 用	2,713
当 座 貸 付	155,054	前 受 収 益	1,145
外 国 為 替	981	従 業 員 預 り 金	383
外 国 他 店 預 け	944	給 付 補 て ん 備 金	2
買 入 外 国 為 替	12	金 融 派 生 商 品	3,957
取 立 外 国 為 替	24	リ ー ス 債 務	745
そ の 他 の 資 産	9,807	そ の 他 の 負 債	512
前 払 費 用	18	退 職 給 付 引 当 金	6,936
未 収 収 益	2,863	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	484
金 融 派 生 商 品	5	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	310
そ の 他 の 資 産	6,919	偶 発 損 失 引 当 金	104
有 形 固 定 資 産	24,391	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	3,567
建 物	7,138	支 払 承 諾	4,270
土 地	14,350	負 債 の 部 合 計	1,786,559
リ ー ス 資 産	729	(純資産の部)	
建 設 仮 勘 定	537	資 本 金	10,662
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,634	資 本 剰 余 金	4,761
無 形 固 定 資 産	1,625	資 本 準 備 金	4,737
ソ フ ト ウ ェ ア	1,562	そ の 他 資 本 剰 余 金	23
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	63	利 益 剰 余 金	47,046
繰 延 税 金 資 産	19,571	利 益 準 備 金	6,473
支 払 承 諾 見 返 金	4,270	そ の 他 利 益 剰 余 金	40,572
貸 倒 引 当 金	20,445	別 途 積 立 金	61,801
投 資 損 失 引 当 金	93	繰 越 利 益 剰 余 金	21,228
		自 己 株	71
		株 主 資 本 合 計	62,398
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,516
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	16
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,871
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	2,661
		純 資 産 の 部 合 計	59,737
資 産 の 部 合 計	1,846,297	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,846,297

科 目	金 額	
経常収益		40,699
資金運用収益	32,777	
貸出金利息	25,838	
有価証券利息配当金	6,644	
コールローン利息	229	
預け金利息	7	
その他の受入利息	57	
役務取引等収益	6,877	
受入為替手数料	2,425	
その他の役務収益	4,451	
その他業務収益	343	
外国為替売買益	27	
商品有価証券売買益	9	
国債等債券売却益	306	
その他の業務収益	0	
その他経常収益	700	
株式等売却益	237	
その他の経常収益	462	
経常費用		64,568
資金調達費用	4,912	
預金利息	3,779	
譲渡性預金利息	278	
コールマネー利息	479	
借入金利息	23	
社債利息	230	
金利スワップ支払利息	62	
その他の支払利息	57	
役務取引等費用	1,853	
支払為替手数料	469	
その他の役務費用	1,384	
その他業務費用	13,797	
国債等債券売却損	900	
国債等債券償還損	407	
国債等債券償却	9,449	
金融派生商品費用	3,039	
営業経費	24,169	
その他経常費用	19,835	
貸倒引当金繰入額	8,434	
貸出金償却	8,923	
株式等売却損	353	
株式等償却	1,690	
金銭の信託運用損	132	
その他の経常費用	300	
経常損失		23,869
特別損失		305
固定資産処分益	6	
償却債権取立益	270	
投資損失引当金戻入	28	
特別損失		45
固定資産処分損	45	
税引前当期純損失		23,609
法人税、住民税及び事業税	26	
法人税等調整額	1,776	
法人税等合計		1,750
当期純損失		21,858

<記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。>

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年 ~ 50年

その他 2年 ~ 20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,669百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益であり、当該ヘッジを適用していたものの残存期間に応じ平成15年度から残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は16百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益（同前）はありません。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度末日における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものととしてリース資産に計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は729百万円、「その他負債」中のリース債務は745百万円それぞれ増加しております。なお、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は4,064百万円増加、「その他有価証券評価差額金」も同額増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーにより呈示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定係数である市場金利等を投入することにより算定されております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額 320百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,004百万円、延滞債権額は28,785百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,550百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は40,340百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,160百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 41 百万円

有価証券 82,568 百万円

担保資産に対応する債務

預 金 4,032 百万円

コールマネー 22,175 百万円

借入金 10,000 百万円

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、有価証券 47,706 百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は 355 百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、323,861 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 321,307 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,578 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 27,701 百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 750 百万円

12. 借入金には、他の債務より債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 8,000 百万円が含まれております。

13. 社債は、劣後特約付社債 15,000 百万円であります。

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 2,755 百万円であります。

15. 1 株当たりの純資産額 407 円 68 銭

16. 関係会社に対する金銭債権総額 6,891 百万円

17. 関係会社に対する金銭債務総額 5,317 百万円

18. 単体自己資本比率（国内基準） 9.52%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	108百万円
役務取引等に係る収益総額	23百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	53百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	8百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	2,002百万円

2. 1株当たり当期純損失金額 149円14銭

3. 関連当事者との取引

(1) 子会社及び子法人等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子法人等	宮銀保証株式会社		兼任1名	当行ローンの債務保証	当行住宅ローン等の保証取引	193,881		-

(注) 1. 宮銀保証株式会社より、当行の住宅ローン等に対して保証を受けております。

2. 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、保証内容に応じて決定しております。

3. 取引金額は、当期末に保証を受けている住宅ローン等の残高を記載しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	大森製材株式会社			与信取引	融資	189	貸出金	180

(注) 1. 当行取締役 大森一仁の近親者が大森製材(株)の議決権の過半数を所有しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引先と同様であります。

3. 取引金額は平均残高を記載しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含 まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	45	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
社債	639	646	7	7	-
その他	3,658	3,621	36	-	36
合計	4,297	4,267	29	7	36

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	45,899	42,987	2,911	3,106	6,017
債券	444,174	444,781	606	2,734	2,128
国債	239,042	240,712	1,670	1,797	126
地方債	57,151	57,564	412	464	51
社債	147,981	146,504	1,476	472	1,949
その他	58,266	55,055	3,211	2	3,214
合計	548,341	542,824	5,516	5,843	11,360

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、10,977百万円(うち、株式1,689百万円、外国証券8,790百万円、その他497百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は4,064百万円増加、「その他有価証券評価差額金」も同額増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーにより呈示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定係数である市場金利等を投入することにより算定されております。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	40,575	544	1,156

6. 時価評価されていない主な有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
子会社・子法人等株式	105
子会社・子法人等出資証券	215
その他有価証券	
非上場株式	520
非上場社債	2,755
出資証券	1,273

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	40,231	206,096	181,507	20,340
国債	2,607	84,428	138,689	14,987
地方債	8,247	23,032	26,284	-
社債	29,376	98,635	16,533	5,353
その他	14,034	13,552	24,619	4,436
合計	54,265	219,649	206,126	24,776

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	2,000	-

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	11,224 百万円
退職給付引当金	2,804
減価償却費	1,359
有価証券	5,875
その他有価証券評価差額金	2,230
退職給付信託設定額	2,016
税務上の繰越欠損金	4,232
その他	1,507
繰延税金資産小計	31,250
評価性引当額	10,907
繰延税金資産合計	20,342
繰延税金負債	
その他	770
繰延税金負債合計	770
繰延税金資産の純額	19,571 百万円

第124期末 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

株式会社 宮崎銀行

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現金預け金	41,622	預 金	1,630,722
買入金銭債権	3,658	譲渡性預金	67,610
商品有価証券	45	コールマネー及び売渡手形	25,189
金銭の信託	2,000	借 用 金	23,258
有 価 証 券	549,245	外 国 為 替	14
貸 出 金	1,205,245	社 債	15,000
外 国 為 替	981	そ の 他 負 債	13,480
リース債権及びリース投資資産	9,256	退 職 給 付 引 当 金	6,997
そ の 他 資 産	14,155	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	507
有 形 固 定 資 産	24,580	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	310
建 物	7,162	偶 発 損 失 引 当 金	104
土 地	14,350	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	3,567
建 設 仮 勘 定	537	支 払 承 諾	4,270
その他の有形固定資産	2,529	負 債 の 部 合 計	1,791,032
無 形 固 定 資 産	1,721	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	1,616	資 本 金	10,662
その他の無形固定資産	105	資 本 剰 余 金	4,761
繰 延 税 金 資 産	19,951	利 益 剰 余 金	47,464
支 払 承 諾 見 返	4,270	自 己 株 式	71
貸 倒 引 当 金	22,603	株 主 資 本 合 計	62,817
投 資 損 失 引 当 金	94	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,516
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	16
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,871
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	2,661
		少 数 株 主 持 分	2,847
		純 資 産 の 部 合 計	63,004
資 産 の 部 合 計	1,854,037	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,854,037

第124期 連結損益計算書

〔平成20年 4月 1日から
平成21年 3月31日まで〕

株式会社 宮崎銀行

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		48,014
資金運用収益	32,853	
貸出金利息	25,906	
有価証券利息配当金	6,652	
コールローン利息及び買入手形利息	229	
預け金利息	7	
その他の受入利息	57	
役員取引等収益	6,854	
その他業務収益	7,637	
その他経常収益	669	
経常費用		72,134
資金調達費用	4,924	
預金利息	3,770	
譲渡性預金利息	278	
コールマネー利息及び売渡手形利息	479	
借入金利息	97	
社債利息	230	
その他の支払利息	67	
役員取引等費用	1,853	
その他業務費用	19,264	
営業経費	24,959	
その他経常費用	21,133	
貸倒引当金繰入額	9,692	
その他の経常費用	11,440	
経常損失		24,119
特別利益		306
固定資産処分益	6	
償却債権取立益	270	
投資損失引当金戻入益	28	
特別損失		46
固定資産処分損	46	
税金等調整前当期純損失		23,859
法人税、住民税及び事業税	380	
法人税等調整額	1,805	
法人税等合計		1,425
少数株主損失		623
当期純損失		21,810

連結計算書類の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 8社

会社名

宮銀ビルサービス(株)

宮銀ビジネスサービス(株)

宮銀スタッフサービス(株)

宮銀コンピューターサービス(株)

宮銀リース(株)

宮銀ベンチャーキャピタル(株)

宮銀保証(株)

宮銀カード(株)

非連結の子会社及び子法人等 1社

みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

持分法適用の関連法人等

該当ありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 1社

みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は、いずれも3月末日であります。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年

動 産 2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,669百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債はありません。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益であり、当該ヘッジを適用していたものの残存期間に応じ平成15年度から残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は16百万円（税効果額控除前）であり、繰延ヘッジ利益（同前）はありません。

連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ取引を行っておりません。

(14) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、前連結会計年度末日における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したもとしてリース資産に計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」は9,256百万円増加、「有形固定資産」は同額減少しております。なお、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は4,064百万円増加、「その他有価証券評価差額金」も同額増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーにより呈示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定係数である市場金利等を投入することにより算定されております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額(連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資を除く) 216百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,787百万円、延滞債権額は29,315百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,594百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は41,697百万円であります。

なお、2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,198百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預 け 金	41 百万円
有 価 証 券	82,568 百万円
リ ー ス 投 資 資 産	4,561 百万円
そ の 他 資 産	437 百万円
担保資産に対応する債務	
預 金	4,032 百万円
コ ー ル マ ネ ー	22,175 百万円
借 用 金	12,537 百万円

なお、上記のリース投資資産 4,561 百万円は、利息相当額を含んでおります。

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、有価証券 47,706 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は 356 百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、333,555 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 331,001 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成 10 年 3 月 31 日
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,578 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 28,096 百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 750 百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 8,000 百万円が含まれております。

13. 社債は、劣後特約付社債 15,000 百万円であります。

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 2,755 百万円であります。

15. 1 株当たりの純資産額 410 円 54 銭

16. 当連結会計年度末の退職給付債務等は、以下のとおりであります。

退職給付債務	20,320	百万円
年金資産（時価）	8,759	
未積立退職給付債務	11,561	
未認識数理計算上の差異	5,213	
未認識過去勤務債務（債務の減額）	438	
連結貸借対照表計上額の純額	6,785	
前払年金費用	211	
退職給付引当金	6,997	

17. 連結自己資本比率（国内基準） 9.74%

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 8,935 百万円及び株式等償却 1,690 百万円を含んでおります。
2. 1株当たり当期純損失金額 148 円 82 銭

（有価証券関係）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成 21 年 3 月 31 日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
売買目的有価証券	45	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成 21 年 3 月 31 日現在）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
社債	639	646	7	7	-
その他	3,658	3,621	36	-	36
合計	4,297	4,267	29	7	36

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成 21 年 3 月 31 日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	45,899	42,987	2,911	3,106	6,017
債券	445,156	445,764	608	2,736	2,128
国債	240,023	241,695	1,672	1,798	126
地方債	57,151	57,564	412	464	51
社債	147,981	146,504	1,476	472	1,949
その他	58,266	55,055	3,211	2	3,214
合計	549,322	543,806	5,515	5,845	11,360

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、10,977 百万円（うち、株式 1,689 百万円、外国証券 8,790 百万円、その他 497 百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は4,064百万円増加、「その他有価証券評価差額金」も同額増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーにより呈示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定係数である市場金利等を投入することにより算定されております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	40,575	544	1,156

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
非連結子会社・子法人等出資証券	216
その他有価証券	
非上場株式	524
非上場社債	2,785
出資証券	1,274

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	41,211	206,126	181,507	20,340
国債	3,587	84,428	138,689	14,987
地方債	8,247	23,032	26,284	-
社債	29,376	98,665	16,533	5,353
その他	14,034	13,552	24,619	4,436
合計	55,245	219,679	206,126	24,776

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	2,000	-

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当ありません。